

- カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 キ 明らかに連合によると認められる入札
 ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 ケ 2以上の意思表示をした入札
 コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定の方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格
 設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
 要
 なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入期間月数（72月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
 ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 契約しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- (8) その他詳細は入札説明書による。

熊研公告第47号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成15年7月18日

熊本県警察本部長 折田 康徳

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

X線回折装置一式

(2) 借入物品の規格、品質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 借入期間

平成15年12月1日から平成21年11月30日まで

(4) 納入期限

平成15年11月30日

(5) 納入場所

熊本県警察本部刑事部科学捜査研究所

(6) 入札方法

ア 入札金額は、1ヶ月当たりの借入代金で行う。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年告示第420号）の規定を準用する。

エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札参加資格

(1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

(2) (1)に掲げる入札参加資格を有する者で、納入しようとする物品の仕様を示す書類を平成15年8月5日（火）午後6時15分までに熊本県警察本部刑事部科学捜査研究所へ提出し、審査を受け、承認を受けたことを証明する書類を提出した者であること。

(3) 熊本県内に本社、支社、支店又は営業所を有する者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
 熊本県警察本部刑事部科学捜査研究所庶務係